

(別表1)

## 耐震診断判定申込手数料額

既存建築物の耐震診断判定申込に係る手数料の額は、次の1)及び2)のとおりです。

### 1) 基本手数料

延べ面積	手数料額
500㎡未満	80,000円
500㎡～ 1,000㎡未満	100,000円
1,000㎡～ 1,500㎡未満	120,000円
1,500㎡～ 2,500㎡未満	140,000円
2,500㎡～ 3,000㎡未満	160,000円
3,000㎡～ 5,000㎡未満	180,000円
5,000㎡～ 10,000㎡未満	240,000円
10,000㎡以上	260,000円

### 2) 別途加算手数料

耐震診断の内容又は申込者の対応が原因で委員会の回数が4回以上におよぶ場合は、1回につき次の額を別途加算します。

延べ面積	手数料額
500㎡未満	20,000円
500㎡～ 1,000㎡未満	25,000円
1,000㎡～ 1,500㎡未満	30,000円
1,500㎡～ 2,500㎡未満	35,000円
2,500㎡～ 3,000㎡未満	40,000円
3,000㎡～ 5,000㎡未満	45,000円
5,000㎡～ 10,000㎡未満	60,000円
10,000㎡以上	65,000円

### <ご注意>

1. 申込単位：判定対象建築物（棟単位）又は判定対象建築物（棟単位）の部分をいいます。（例：E X P. J等で繋がっている場合はそれぞれを棟単位とします。）
2. 延べ面積：申込単位の各階の床面積の合計をいいます。
3. 上記1)、2)の手数料額は消費税を含んでいます。
4. 支払方法は現金又は振込とします。なお、振込の場合は、振込後、振込証明書のコピーを提出してください。なお、支払に要する費用は申込者の負担となります。

(別表2)

## 耐震改修計画評定申込手数料額

既存建築物の耐震改修計画評定申込に係る手数料の額は、次の1)及び2)のとおりです。

### 1) 基本手数料

延べ面積	手数料額
3,000㎡未満	262,000円
3,000㎡～5,000㎡未満	315,000円
5,000㎡～10,000㎡未満	420,000円
10,000㎡以上	525,000円

### 2) 別途加算手数料

耐震改修計画の内容又は申込者の対応が原因で委員会の回数が4回以上におよぶ場合は、1回につき次の額を別途加算します。

延べ面積	手数料額
3,000㎡未満	65,000円
3,000㎡～5,000㎡未満	78,000円
5,000㎡～10,000㎡未満	105,000円
10,000㎡以上	131,000円

### <ご注意>

1. 申込単位：評定対象建築物（棟単位）又は評定対象建築物（棟単位）の部分を行います。（例：E X P. J等で繋がっている場合はそれぞれを棟単位とします。）
2. 延べ面積：申込単位の各階の床面積の合計を行います。
3. 上記1)、2)の手数料額は消費税を含んでいます。
4. 支払方法は現金又は振込とします。なお、振込の場合は、振込後、振込証明書のコピーを提出してください。なお、支払に要する費用は申込者の負担となります。

(別表3)

## 耐震診断判定・耐震改修計画評定申込手数料額

既存建築物の耐震診断判定・耐震改修計画評定申込に係る手数料の額は、次の1)及び2)のとおりです。

### 1) 基本手数料

延べ面積	手数料額
3,000㎡未満	340,000円
3,000㎡～5,000㎡未満	472,000円
5,000㎡～10,000㎡未満	577,000円
10,000㎡以上	682,000円

### 2) 別途加算手数料

耐震診断・耐震改修計画の内容又は申込者の対応が原因で委員会の回数が4回以上におよぶ場合は、1回につき次の額を別途加算します。

延べ面積	手数料額
3,000㎡未満	85,000円
3,000㎡～5,000㎡未満	118,000円
5,000㎡～10,000㎡未満	144,000円
10,000㎡以上	170,000円

### <ご注意>

1. 申込単位：判定・評定対象建築物（棟単位）又は判定・評定対象建築物（棟単位）の部分を行います。（例：EXP. J等で繋がっている場合はそれぞれを棟単位とします。）
2. 延べ面積：申込単位の各階の床面積の合計を行います。
3. 上記1)、2)の手数料額は消費税を含んでいます。
4. 支払方法は現金又は振込とします。なお、振込の場合は、振込後、振込証明書のコピーを提出してください。なお、支払に要する費用は申込者の負担となります。

(別表4)

## 申込手数料額の割引について

### 1) 基本手数料

次の①及び②の条件を満たす場合に③の内容のとおり割引きます。

①同一の敷地内にある2以上の申込単位相互に規模・形状・構造種別・構造形式・地盤状況等に同一性が認められ、一貫した方針等に基づき耐震診断及び耐震改修計画が行われているもの。	
②同一日に開催される建築物耐震診断等評価委員会において、一括審査が可能なもの。	
③割引の内容(割引後の金額は千円未満切捨て)	
a) 2申込単位の場合	各申込単位の基本手数料の合計額の20%を割引きます。
b) 3申込単位の場合	各申込単位の基本手数料の合計額の25%を割引きます。
c) 4申込単位以上の場合	各申込単位の基本手数料の合計額の30%を割引きます。

### 2) 別途加算手数料

耐震診断又は耐震改修計画の内容又は申込者の対応が原因で委員会の回数が4回以上におよぶ場合は、1回につき1)の基本手数料の25% (千円未満切捨て) を別途加算します。